

1. 令和6年度の取組予定

(1) 京都府、消費者庁への協議会設置の報告

(2) 広報・啓発

- ・ポスター掲示

- 市政広報板(3/16～31)、地下鉄(3/1～31)

- ・啓発グッズ作成、配布

- 参考資料2参照

(3) 見守り活動の推進

- ・構成員向け周知リーフレットの作成、配布

- 後日、構成団体へ必要数量等を照会予定。

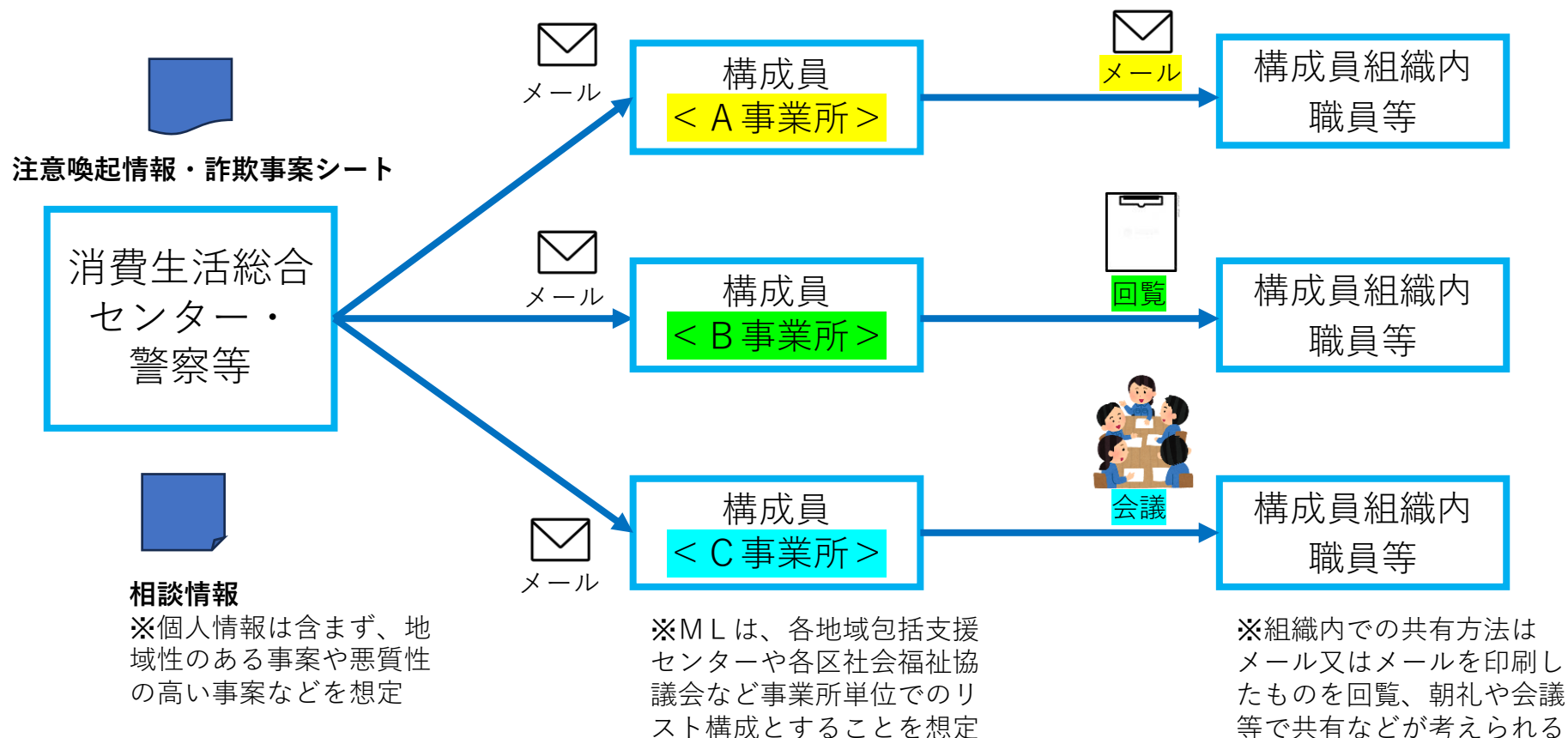
- ・メーリングリストの作成、運用

- 最新の悪質商法や特殊詐欺の注意喚起情報等を発信。
後日、リストに登録するメンバーについて照会予定。



今後の予定について

メーリングリストの運用イメージ(案)



- ・メールでの情報共有ができない構成員向けに、協議会ホームページにも情報を掲載
- ・将来的に構成員個人に直接情報発信するツールの導入も検討

2. 令和7年度の取組予定

(1) 全体会議

第2回全体会議は、令和7年5月下旬に開催予定
(議題)令和7年度事業計画について 等

(2) 広報・啓発

・協議会ホームページの作成

→消費生活総合センターホームページ内に新設予定

・街頭啓発イベントの実施

・啓発グッズの作成、配布

(3) 見守り活動の推進

・見守りガイドブックの作成、配布(夏頃)

・構成員への研修

→動画研修や出前研修を想定

・防犯機能付き電話機の支給事業